

新潟市横越総合体育館
令和 8 年度 自主事業計画書

事業名**1, スポーツ事業****[1] 概要・目的**

施設設置の目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用負担により以下のような「スポーツ事業」を実施する。

事業は、「SPOFIT 新潟江南スポーツクラブ（江南 SC）」という呼称で活動する。

江南 SC は主に活動地域の人々に対して、スポーツや健康づくり運動を実践するための機会と最新のエビデンスに基づいた指導を提供し、子どもから高齢者へのスポーツ活動やフィットネス活動を推進することで、生活の質の向上に寄与することを目的とする。

[2] 事業計画

市と協議の上、以下の「スポーツ事業」を実施する。

① イベント

企画中につき未確定となります。

② セミナー

企画中につき未確定となります。

③ SC スクール

3ヶ月を1期（1部のプログラムは不定期）として年間を4期に分け、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じたスクールを開催します。

（参照）<http://www.spofit.jp/konan-sc/download.html>

「SCのご案内」「SCプログラムガイド」「年間カレンダー兼スクールカレンダー」

④ 連携スクール・連携クラブ

江南 SC のミッションを達成するために活動やプログラムで協同している団体の活動を行います。活動内容は、「SCのご案内」やSNS等でお知らせします。

⑤ 地域活動

江南 SC のノウハウを活用し、子どもから高齢者まで幅広い層を対象としたスポーツ・フィットネス関連の地域社会貢献活動をおこないます。活動内容は企画中につき未確定となります。

[3] 収支計画

すべての自主事業の合計については、別紙「収支計画書（自主事業会計）」参照

（単位：円）

	大項目	予算額	決算額
収入	参加費	7, 200, 000	—
	その他	0	—
収入合計（A）		7, 200, 000	—

支出	人件費 賃金	1, 240, 000	—
	人件費 講師謝金	3, 200, 000	—
	管理消耗品費	36, 000	—
	管理備品費	60, 000	—
	事務消耗品費	36, 000	—
	事務備品費	60, 000	—
	旅費交通費	24, 000	—
	印刷製本費	180, 000	—
	広告宣伝費	18, 000	—
	保険料費	300, 000	—
	雑費	6, 000	—
	施設使用料費	1, 500, 000	—
	地域活動費	0	—
	その他	0	—
	提案により指定管理業務会計に充てる経費 ※1	600, 000	—
支出合計 (B)		7, 260, 000	—
差引 (C = A - B)		—60, 000	—
内訳	市へ納付する額 ※2	0	—
	指定管理者収益分	—60, 000	—

※1 提案時に、自主事業収益の内〇〇円を指定管理業務に充当する提案をした場合にこの欄を使用。

※2 協定書において、「収益が当初計画を超えた場合に、超えた額の〇〇%を市へ納付する」旨を定めている場合に、この欄を使用。

事業名	2, サービス事業
[1] 概要・目的 施設設置の目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用負担により以下のような「サービス事業」を実施する。 事業は利用者および来館者の利便性を高めることを目的としておこない、その対価はできるだけ安価に抑える。	

〔2〕事業計画

市と協議の上、以下の「サービス事業」を実施する。

区分		詳細	価格（税込）
有料サービス	コピー ※ 両面印刷は 2枚分	白黒 1枚（A4・A3）	11円
		カラー 1枚（A4）	55円
		カラー 1枚（A3）	88円
	FAX	送信 1枚（A3まで）	55円
	ゴミの処分	8,800円～	別途見積
	ノルディック ウォーキング 専用ポール	1組1回（同日）につき	550円
物品販売	体育館専用 ラインテープ	幅4cm×長さ60m（1巻）	1,485円
		幅5cm×長さ50m（1巻）	1,485円
		幅7cm×長さ50m（1巻）	1,870円

〔3〕収支計画

すべての自主事業の合計については、別紙「収支計画書（自主事業会計）」参照

（単位：円）

	大項目	予算額	決算額
収入	有料サービス	12,000	—
	レンタル料	24,000	—
	物品販売料	24,000	—
	その他事業	140,000	—
	その他事業負担金	140,000	—
	収入合計（A）	340,000	—
支出	仕入原価費 有料サービス	12,000	—
	仕入原価費 レンタル料	24,000	—
	仕入原価費 物品販売料	24,000	—
	その他事業における使用料	140,000	—
	提案により指定管理業務会計に充てる経費 ※1	140,000	—
	支出合計（B）	340,000	—
	差引（C=A-B）	0	—

内 訳	市へ納付する額 ※2	0	—
	指定管理者収益分	0	—

※1 提案時に、自主事業収益の内〇〇円を指定管理業務に充当する提案をした場合にこの欄を使用。
 ※2 協定書において、「収益が当初計画を超えた場合に、超えた額の〇〇%を市へ納付する」旨を定めている場合に、この欄を使用。

事業名	3, 自動販売機の設置事業																														
[1] 概要・目的 施設設置の目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用負担により以下のような「自動販売機の設置事業」を実施する。 事業は利用者および来館者の利便性を高めることを目的としておこない、手数料収入の一部を指定管理業務会計に充当する。 [2] 事業計画 市と協議の上、以下の「自動販売機設置事業」を実施する。 ① 設置場所 新潟市横越総合体育館 1 F 自動販売機コーナー（1 台） ② 「指定管理業務会計」への充当 「自主事業会計」の手数料収入のうち、税込 60,000 円を「指定管理業務会計」へ充当する。 [3] 収支計画 すべての自主事業の合計については、別紙「収支計画書（自主事業会計）」参照 （単位：円） <table><tr><th></th><th>大項目</th><th>予算額</th><th>決算額</th></tr><tr><td rowspan="3">収入</td><td>手数料収入</td><td>1 2 0, 0 0 0</td><td>—</td></tr><tr><td>電気料負担金 設置使用料負担金</td><td>1 3 2, 0 0 0</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">収入合計（A）</td><td>2 5 2, 0 0 0</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="3">支出</td><td>水道光熱費 電気料</td><td>1 2 0, 0 0 0</td><td>—</td></tr><tr><td>設置使用料費</td><td>1 2, 0 0 0</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>—</td></tr></table>					大項目	予算額	決算額	収入	手数料収入	1 2 0, 0 0 0	—	電気料負担金 設置使用料負担金	1 3 2, 0 0 0	—	その他	0	—	収入合計（A）		2 5 2, 0 0 0	—	支出	水道光熱費 電気料	1 2 0, 0 0 0	—	設置使用料費	1 2, 0 0 0	—	その他	0	—
	大項目	予算額	決算額																												
収入	手数料収入	1 2 0, 0 0 0	—																												
	電気料負担金 設置使用料負担金	1 3 2, 0 0 0	—																												
	その他	0	—																												
収入合計（A）		2 5 2, 0 0 0	—																												
支出	水道光熱費 電気料	1 2 0, 0 0 0	—																												
	設置使用料費	1 2, 0 0 0	—																												
	その他	0	—																												

	提案により指定管理業務会計に充てる経費 ※1	60,000	—
	支出合計 (B)	312,000	—
	差引 (C = A - B)	60,000	—
内 訳	市へ納付する額 ※2	0	—
	指定管理者収益分	60,000	—

※1 提案時に、自主事業収益の内〇〇円を指定管理業務に充当する提案をした場合にこの欄を使用。

※2 協定書において、「収益が当初計画を超えた場合に、超えた額の〇〇%を市へ納付する」旨を定めている場合に、この欄を使用。